



2011年7月1日  
株式会社アソシア

## 新家財総合保険『わが家の保険』の販売開始

株式会社アソシア（本社：東京都千代田区、代表取締役：本間貫禎）は、2011年7月1日より新家財総合保険『わが家の保険』の販売を開始いたしました。

### 【概要】

新家財総合保険『わが家の保険』では、火災・風災・水災・盗難等をはじめとするさまざまな事故により家財が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。また、地震・噴火・津波を原因とする火災により家財が損害を受けた場合や、事故による借用住宅の損害を賃貸借契約に基づき修理した場合、貸主への賠償責任や日常生活における他人への賠償責任を負担した場合にも保険金をお支払いする、すべての住宅居住者様のための保険です。

### 【特長】

#### 1. 充実した補償

本保険には、次の4つの補償がございます。

- ① 家財の補償
- ② 修理費用補償：賃貸借契約に基づき、借戸室の損害について修理費用を負担したとき（但し、④に該当する場合を除きます）
- ③ 個人賠償責任補償：住宅の所有・使用・管理または日常生活に起因する偶然な事故により、第三者に対し損害賠償責任を負ったとき
- ④ 借家人賠償責任補償：火災等の事故に起因する借戸室の損害について、借主に対して損害賠償責任を負ったとき

#### 2. 地震火災費用保険金

地震・噴火・津波を原因とする火災によって、家財を収容する建物が半焼以上となった場合、又は家財が全焼した場合に、家財保険金額の5%を地震火災費用保険金としてお支払いします。

#### 3. 同居人特約

ご家族以外の同居人も被保険者として本保険の補償を受けられますので、ルームシェア等にも対応できます。

以上